

2015年11月19日

お客様各位

株式会社 MOL JAPAN

**ナイジェリア発着貨物 B/L 記載必須事項に関するご案内②**

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、[11月9日付でご案内](#)申し上げました 電子データを積み地で事前申告する (ADVANCED CARGO DECLARATION (以下、ACD)) の導入に関し、当局間の協議の結果、適用開始が当面の間延期となりましたので、ご案内申し上げます。

尚、新しい情報を入手次第、随時ご案内致しますので、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 記

1. 対象貨物 ナイジェリア諸港に発着する全ての貨物 (註1)
2. 適用開始日 (変更前) 2015年11月3日 (B/L DATE) より  
(変更後) 当面の間、適用は延期致します。

(註1) 弊社は、APAPA, TINCAN ISLAND 港 発着する全ての貨物が対象となります。

以上

お問い合わせは、各営業担当または下記までお願い致します。  
マーケティンググループ アフリカトレード担当 (TEL : 03-3587-7133)